



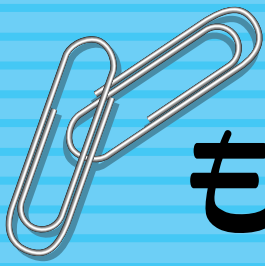
### 主な内容

壬生町のバランスシート .....	2 ~ 3
町税等の滞納について .....	5
児童養育家庭への助成制度のご案内 .....	6
児童福祉制度のご案内 .....	7
壬生町ファミリー・サポート・センターについて ...	8 ~ 9
まちのわだい .....	10 ~ 12

おもちゃ博物館に来館された方々から寄贈された、こいのぼり達100匹が4月から5月中旬まで総合公園の芝生広場を泳ぎました。

ゴールデンウィーク中には多くの家族連れが訪れ、子どもたちの健やかな成長が願われました。





# もうひとつの家計簿

壬生町の  
バランスシートを  
公表します

「町資産はどのくらいあるの?」「借入金ほどの程度あるの?」「町の経営状況は?」このような疑問に答える資料として、町ではバランスシートを作成しています。決算書では、主に一年間の歳入と歳出の状況についてお知らせしてきました。これに対してバランスシートは、過去からの積み重ねによる町の財産等はそのくらいになるが、そのために借り入れた金額の割合はどのくらいになったか、といったことについて知ることができません。バランスシートを公表することにより、町民の皆様が町の財政についてより理解を深めていただければと思います。

## バランスシートの作成にあたって

バランスシート(貸借対照表は、一般的に民間企業の財務状況をあらわす表ですが、これに壬生町の平成18年度普通会計決算状況を当てはめて作成しています。数値については、総務省が毎年実施している決算に係る指定統計調査である「地方財政状況調査」の昭和44年以降の数値を基本データとしています(昭和43年以前の数値は計上されていません)。

なお、地方公共団体と民間企業では、その活動目的や資産のとらえ方等が大きく異なることから、民間企業のバランスシートとは単純に比較出来ない場合がありますので「承知おきください」。

借 方			貸 方		
[ 資 産 の 部 ] (全 体) (1人当たり)			[ 負 債 の 部 ] (全 体) (1人当たり)		
1. 有形固定資産			1. 固定負債		
(1) 総務費	6億9,321万円	17,485円	(1) 地方債	63億 486万円	159,033円
(2) 民生費	9億1,543万円	23,091円	(2) 債務負担行為	0万円	0円
(3) 衛生費	39億4,606万円	99,535円	(3) 退職給与引当金	23億3,321万円	58,853円
(4) 労働費	3,086万円	778円	固定負債合計	86億3,807万円	217,886円
(5) 農林水産業費	6億6,313万円	16,727円	2. 流動負債		
(6) 商工費	13億8,980万円	35,056円	(1) 翌年度償還 予定額	7億5,164万円	18,959円
(7) 土木費	197億2,833万円	497,625円	(2) 翌年度繰上 充用金	0万円	0円
(8) 消防費	1億7,855万円	4,504円	流動負債合計	7億5,164万円	18,959円
(9) 教育費	130億4,196万円	328,969円	負債合計	93億8,971万円	236,845円
(10) その他	2,264万円	571円	[ 正味資産の部 ]		
有形固定資産合計	406億 997万円	1,024,341円	1. 国庫支出金	41億5,132万円	104,712円
(うち土地)	138億 61万円	348,105円	2. 都道府県支出金	9億2,448万円	23,319円
2. 投資等			3. 一般財源等	332億2,250万円	838,000円
(1) 投資及び出資金	5億 480万円	12,733円	正味資産合計	382億9,830万円	966,031円
(2) 貸付金	9,147万円	2,307円			
(3) 基金	28億4,645万円	71,799円			
(4) 退職手当組合 積立金	5億9,873万円	15,102円			
投資等合計	40億4,145万円	101,941円			
3. 流動資産					
(1) 現金・預金	21億6,218万円	54,538円			
(2) 未収金	8億7,441万円	22,056円			
流動資産合計	30億3,659万円	76,594円			
資産合計	476億8,801万円	1,202,876円	負債・正味資産合計	476億8,801万円	1,202,876円

## 壬生町のバランスシート(平成18年度)

(平成19年3月31日現在)

債務負担行為に関する情報  
物件の購入に係るもの 0円

債務保証又は損失補償に係るもの 0円

利子補給等に係るもの 313万円

## 資産について

### 有形固定資産

道路、学校、公園、ごみ処理施設など長期間にわたってサービスを提供する資産であり、取得原価主義により評価しています。また、土地以外については定額法により減価償却しています。

### 投資等

公益法人等への出資金、貸付金残高、地域福祉基金等の特定目的基金及び土地開発基金の現在高を計上しています。

### 流動資産

年度間の財政調整のための財政調整基金、町債の償還に充てる減債基金、歳計現金（当該年度末の歳計剰余金）、町税未収金等を計上しています。

## 負債について

### 固定負債

町の借入金である町債現在高（翌年度償還額を除く）、退職給与引当金（町職員の全員が平成18年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当の総額を推計）を計上しています。

### 流動負債

翌年度の町債元金償還予定額

を計上しています。

## 正味資産について

国や県からの負担金・補助金や町税など返済の必要がない資産で、「資産の部」から「負債の部」を差し引いたものになります。

### 国県支出金

有形固定資産の形成に充てられた国県支出金の累計額（土地以外の有形固定資産については当該資産の減価償却に併せて償却）を計上しています。

### 一般財源

資産と負債の差である正味資産から国・県支出金を差し引いた額を計上しています。

## バランスシートからわかること

平成19年3月31日現在で、壬生町の総資産は合計で約477億円となりました。一方、負債は全体で約94億円、その差である正味資産は約383億円です。

### (1) 資産の部の状況

資産の部では、有形固定資産（建物、土地等）が約407億円で資産全体の約85%を占め、残りが基金（積立金）・貸付金、未収金

などで約71億円となっています。

有形固定資産を行政目的別にみると、道路、公園などの土木費が約197億円（49%）と最も多く、次に小中学校や公民館図書館などの建設事業費を含む教育費が約130億円（32%）、清掃センター建設や最終処分場建設などを含む衛生費が約39億円（10%）となっています。

### (2) 負債の部の状況

負債の部では、町債（借入金）の償還が固定負債、流動負債を合わせて約71億円で負債全体の75%、退職給与引当金が約23億円で約25%の割合となっています。

### (3) 正味資産の部の状況

正味資産の部では、壬生町が保有している資産のうち、町民の皆様からの税金等により形成された一般財源等は、約332億円で正味資産の約87%にあたります。また、町有資産のうち国・県支出金により形成された金額は約51億円となっています。



## バランスシートを活用した財務分析

### 1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。正味資産は、主に今までの世代の負担によって形成された社会資本の額をさしています。他方、負債は将来の世代の負担によって形成された社会資本の額をさします。したがって、その依存割合が世代間負担の指標となります。

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産税}} = \frac{38,298 \text{ 百万円}}{40,610 \text{ 百万円}} = 94.3\%$$

（これまでの世代による社会資本形成の比率・高いほどよい）

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産税}} = \frac{9,390 \text{ 百万円}}{40,610 \text{ 百万円}} = 23.1\%$$

（後世代による社会資本形成の比率・低いほど後世代の負担が少ない）

### 2 予算額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率で、資産形成のために何年分の歳入が充当されたかを示すものです。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}} = \frac{47,688 \text{ 百万円}}{10,453 \text{ 百万円}} = 4.56 \text{ 年分}$$

### 3 正味資産比率

企業会計で使用される自己資本比率に相当し、この比率は保有する総資産のうち返済義務を負わない部分がどの程度あるのかということを示す指標です。

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{負債・正味資産合計}} = \frac{38,298 \text{ 百万円}}{47,688 \text{ 百万円}} = 80.3\%$$

# しのめ花まつり開催

## まつりを彩るさくらと多彩な催し

壬生町を代表するお祭りの一つ、「しのめ花まつり」が3月29日から4月6日まで開催されました。

黒川両岸のソメイヨシノは期間中に満開となり、会場は県内外からの花見客でにぎわいました。

ステージでは、子どもたちに人気のキャラクターショーやお笑い芸人による爆笑・ものまねステージ、プロの歌手による歌謡ステージ、町内の幼稚園や学校のステージ発表、お楽しみビンゴ大会など、多くの催しが行われました。



炎神戦隊ゴーオンジャーショー



国谷幼稚園の園児によるマーチングバンド



美しいフラダンスを披露



大樹映美演歌ステージ



カラオケ選手権大会優勝者の方々



# 町税等の滞納について



町では滞納解消に向け、次のような取組を行っています！

## 納税相談

町税等を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。

## 納税催告

納期限を過ぎても納付がない方に対し、催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

## 差押処分

土地や建物などを所有している滞納者に対し、差押を行います。差押後も納付にならない場合は止むを得ず、差し押さえた財産の公売を行うこととなります。また、預貯金や生命保険、給与のほか、自動車なども差押の対象となります。

## 財産調査

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。

## 給与調査

滞納者の給与を差押するため、勤務先に対し給与の調査を行います。



## 徴収体制を強化しました！

壬生町では、本年度から「栃木県地方税徴収特別対策室」に職員を1名派遣し、「栃木県地方税徴収特別対策室」と協働で、税金の徴収にあたることになりました。

壬 生 町 役 場 総 務 部 税 務 課 収 税 係  
栃 木 県 地 方 税 徴 収 特 別 対 策 室

問合せ先 町総務部税務課収税係 ☎81-1816

運転中の携帯禁止  
シートベルト着用の呼びかけ



春の交通安全運動が4月6日から15日までの10日間にわたって行われ、「全ての座席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「自転車の安全利用の徹底」「飲酒運転の根絶」等重点項目を定め、街頭広報や啓発活動を行いました。



踏切立哨指導の様子



## 春の交通安全運動

街頭指導等啓発活動を実施



# 児童養育家庭への 助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、児童手当、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部健康福祉課で、随時受け付けていますので、申請してください。

(受付は、土、日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分まで)

## 児童手当

児童手当は、小学校修了までの児童を養育する方に支給されます。ただし、左の限度額表のように所得による制限があります。

国民年金に加入されている方は、児童手当の限度額欄を、その他の年金に加入されている方は、特例給付の限度額欄を参考にしてください。なお、限度額は、児童を養育する方の平成19年分の所得税法上の扶養人数の欄が基準になります。あなたの限度額を確認する場

平成20年度  
児童手当所得制限限度額表

扶養家族 等の人数	児童手当 (国民年金加入者)	特例給付 (厚生年金等加入者)
	所得額(円)	所得額(円)
0人	4,600,000	5,320,000
1人	4,980,000	5,700,000
2人	5,360,000	6,080,000
3人	5,740,000	6,460,000
4人	6,120,000	6,840,000
5人	6,500,000	7,220,000

合、一般的に平成19年分の所得額から一律8万円を控除した額が、左の表の所得額となりますので、参考にしてください。

### 手当月額

第3子以降	第2子	第1子	
1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	3歳未満
	5,000,000円	5,000,000円	3歳以上

3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5,000円となります。

支給月  
6月、10月、2月

## 遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童(義務教育修了前)を養育する方に支給します。ただし、町民税の所得割を課せられない場合だけに受けられます。

### 手当月額

児童1人あたり 3,000円

### 支給月

6月、9月、12月、3月

## 児童扶養手当

児童扶養手当は、父親がいないか、あるいは父親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止または全額支給停止の場合があります。

### 手当月額(全額支給)

児童1人 41,720円  
児童2人 46,720円  
児童3人以上以降 3,000円加算

### 支給月

4月、8月、12月

平成20年4月分の手当てが

児童扶養手当の減額が始まりますが、必要な手続きをすることにより適用除外となることができます。

該当する方には随時「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」として児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書等の関係書類を郵送しますので、その事前通知をご覧ください。

## 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい(1級・2級)のある児童(20歳未満)を養育する方に支給されます。ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

### 手当月額(1人あたり)

1級該当 50,750円  
2級該当 33,800円

### 支給月

4月、8月、11月

## 問合せ先



各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、町民生部健康福祉課児童福祉係(☎81-1831)へお問い合わせください。



# 利用していますか! 町の福祉制度

## すこやか子育て

### 支援金制度

子どもを安心して産み育てることができるよう、「すこやか子育て支援金」を交付し、少子化時代における子育てを行う両親への支援を行う。

#### 受給要件

次の要件にすべて該当した方に交付されます。

第3子以上の出産の日前に、本町に引き続き1年以上住所を有する方

現に2人以上の児童を養育していること、または、2人以上の児童を養育している事実状態にあると認められること

第3子以上を出産し、かつ3カ月以上養育していること

#### 支援金額

第3子以上1人につき

100,000円

#### 申請手続方法

該当する方は、出産の日から3カ月経過後に町民生部健康福祉課、稲葉・南大飼出張所において申請してください。

#### 申請に必要なもの

戸籍謄本(全部事項証明)  
住民票謄本(世帯全員のもので本籍・続柄の記載のあるもの)  
預金通帳(保護者名義のもの)  
印鑑

## チャイルドシート

### 購入費補助

保護者(養育者)及び乳幼児が町内に住所を有する方  
乳幼児が6歳未満の方  
安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方

#### 補助額

購入額(消費税を含む)の1/2(100円未満切捨て)、ただし1台につき2万円を限度とする。  
乳幼児1人につき1台に限る。

#### 申請手続方法

出産後に町民生部健康福祉課、稲葉・南大飼出張所において申請してください。

#### 申請に必要なもの

領収書またはレシート  
(商品名の記載のある原本)  
品質保証書または取扱説明書  
預金通帳(保護者名義のもの)  
印鑑

## 第3子以降の

### 保育料全額免除

町立の保育園、民間の認可保育園入園児童の保育料が第3子以降は全額免除になります。

幼稚園についても同様の助成制度があります。

(詳しくは町教育委員会学校教育課学校教育係 81-1871まで)

## 放課後児童健全

### 育成事業

保護者等の不在などにより、下校後、保護指導を受けることができない町内の小学校に通学する1年生から3年生までの児童の健全な育成を図るため、児童と保護者と組織する児童クラブが基本的習慣を家庭的な雰囲気の中で学習する場を提供します。

#### 児童クラブの主な事業

児童の育成 指導

地域及び保護者相互の連絡 提携  
円滑な運営を図るため、定期的な運営委員会の開催

#### 児童クラブ開設時間及び休日

開設時間

原則として、下校時から午後5時30分(但し、学校休業中は、午前8時30分から午後5時30分)

休日

日曜日、祝日及び年末年始

#### 対象児童

町内の小学校に在籍する1・2・3年生の児童で、下校後家族が留守のため、保護者の指導を受けない児童

#### 委託児童クラブ

どんぐり児童クラブ  
壬生町落合3-5-21  
壬生東小学校内 82-1151  
メリーランド児童クラブ

壬生町下稲葉396

82-5921

ベリーキッズクラブ

壬生町本丸2-3-7

82-8433

森の子児童クラブ

壬生町おもちゃのまち2-12-11

86-2780

#### ⑤ ひいらぎ児童クラブ

壬生町安塚2078

86-6866

#### ⑥ 睦っ子児童クラブ

壬生町壬生丁230-1

83-0811

睦小学校内

問合せ先

町民生部健康福祉課児童福祉係

☎ 81-1831



写真は「すけが保育園」提供



子育てを応援します

# 壬生町ファミリー・サポート・センター

「ちょっとお願いします」  
そんなご近所の関係が昔はありました。

急用や病気、残業や休日出勤など、パパ・ママの「困ったな、都合がつかない」に  
地域の人がこたえるファミリー・サポート・センターは、  
子どもを『預けたい人』と『預かる人』のネットワークをつくり、  
地域で子育てを助け合う会員組織です。

## 会員になるには



### 依頼会員(おねがい会員)

育児の援助を受けたい方で壬生町在住または在勤で0歳～小学校6年生までのお子さんを養育している方。

### 協力会員(まかせて会員)

育児の支援を行いたい方で壬生町に在住し、心身ともに健康で子育てに熱意と意欲のある方。講習会に参加して頂いた方。

### 両方会員(どっちも会員)

依頼(おねがい)会員と協力(まかせて)会員の両方を兼ねる方。

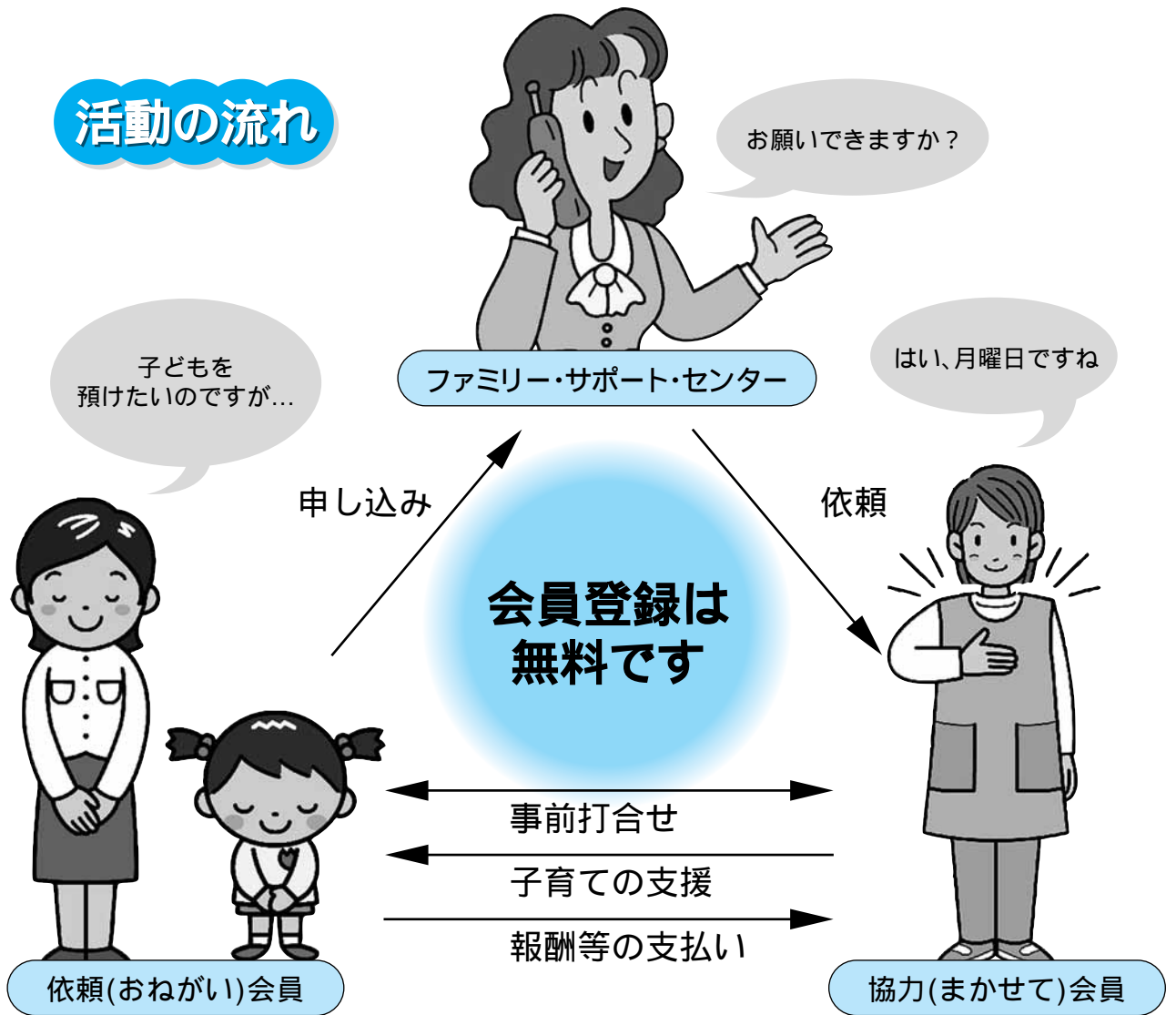


## 援助できる内容

保育園・幼稚園・学童保育の送迎や、開始前・終了後に預かります。  
保護者が育児疲れでリフレッシュしたい時に預かります。  
保護者が子どもを連れて出かけにくい時(病院・参観日・冠婚葬祭等)に預かります。  
病気が治っても集団生活がちょっと無理な時などに預かります。  
子どもは原則、協力(まかせて)会員の自宅で預かりますが、子育て支援センターの  
広場開放日や児童館の開館日に合わせての援助活動もできます。



## 活動の流れ



## 安全と安心のために

援助活動の万一の事故に備え、会員全員が『ファミリー・サポート・センター補償保険』に一括加入します。保険料はセンターが支払います。

## 利用料金

月曜日から金曜日までの7:00～19:00	1時間あたり <b>700円</b>
土・日曜日・祝日及び年末年始並びに上記以外の時間	1時間あたり <b>800円</b>

その他の交通費や食事・おやつ代等かかった費用は、依頼(おねがい)会員の实費負担となります。

## 問合せ先

壬生町ファミリー・サポート・センター(子育て支援センター内)

開設時間 月曜日～金曜日 9:00～16:30

☎ 82-3309



## 壬生町消防団の 新団員訓練と水防訓練を実施

4月6日、壬生町総合運動場において、町消防団（鈴木正美団長・団員201名）による団員訓練が行われました。

4月1日に町長から辞令を受けた41名の新入団員たちは、石橋地区消防組合の常備消防署員から、整列や基本動作など規律訓練の指導を受けました。その後、羽生田の河川敷に移動して、土のう作り土のう積みなどの水防訓練及び放水点検を行いました。



新団員の訓練が行われました

## 消防団のポンプ車更新



このほど、既存の消防車の老朽化に伴い、町消防団第1分団第1部（下表町・中表町・下横町・今井・上表町・東下台・下台団地・城南で構成）に、最新型車が配備されました。同部の車両更新は19年ぶりです。新型車両はA T限定免許所有者でも運転できる車両で、走行性はもちろん、乗降しやすく、ポンプの操作性が向上したことで、よりスムーズに消火活動に対応できます。

町長をはじめ、町幹部職員・消防団本部・第1分団第1部が出席して、役場駐車場で安全祈願・カギ引渡式が行われました。その後、操作説明が行われ、早速水出し訓練、連結訓練が実施されました。

## 黒川3カ所に稚アユ100キロを放流

4月23日、下都賀漁業協同組合（横山茂代表）6人の組合員が、藤井橋、東雲橋、羽生田学校橋付近に稚アユ100キロ（約8千匹）を放流しました。今年のアユは、大きさが12～13センチくらいで、例年よりサイズが大きいということです。トラックの水槽からバケツに移し浅瀬に放流すると、春の陽気で川の水温も丁度いい具合のようで、稚魚は元気よく泳ぎ出しました。

壬生町内の黒川のアユ釣りの解禁日（6月15日）までには、放流されたアユも20センチ前後に育ち、多くの釣りファンを楽しませることになりそうです。



東雲橋上流



大塚さん

清水町長

## 大塚亜美さん、 レスリング全国大会で優勝

レスリングの全国大会で優勝した大塚亜美さん（壬生小4年）が、4月5日、優勝の報告のため、町長室を訪れました。

大塚さんは「ジャパンビバレッジ杯 全日本女子レスリング選手権大会」小学3～4年の部 26kg級で見事に優勝を飾りました。

大塚さんは宇都宮クラブ（鈴木伸太郎監督）に所属し、日ごろから練習に励んでいます。今後の更なる活躍が期待されます。

## 日中友好「壬生寺円仁太鼓訪中団」 円仁ゆかりの赤山禅院境内で演奏を行う

3月27日～29日にかけて、壬生寺円仁太鼓訪中団が中国青島（チンタオ）日本人会から招待を受け、前中国大使阿南惟茂、史代夫妻の協力、支援により、卒園児12名を含む36名が円仁ゆかりの地を廻って円仁太鼓を演奏してきました。

子どもたちは、中国石島市にある赤山法華院と円仁記念堂がある赤山寺禅院において日頃の成果を元よく発揮してきました。地元の赤山完小学校の子どもたちとプレゼントの交換や書道・書画の実演も行い、子どもたちはもちろんのこと大人たちにとっても、お隣の国同士が仲良くすることが、いかに大きな幸せかと身を持って学んできました。

壬生寺保育園では後日、今回の訪中の特別展を開催する予定です。



中国での演奏の様子

## 壬生円仁大師まつり開催

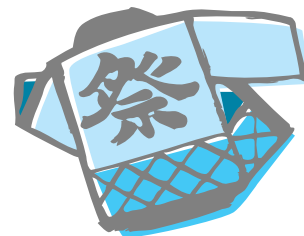


多くの方が火渡をしました

4月20日、慈覚大師円仁誕生地、壬生寺において、壬生円仁大師まつりが開催されました。

まつりは、蘭学通りの松本内科から壬生寺まで行列を作って歩く「子どもたち町内花まつり行列」で始まり、壬生寺境内でよさこい、円仁太鼓、火渡の儀などが行われました。

火渡の儀では、山伏に背中をおしてもらってお年寄りの方や、お父さん・お母さんに抱き上げてもらって渡る子どもの姿もあり、多くの方が参加し、無病息災を祈願しました。



## NPO夢クラブむつみで 春のこども工作教室・交流会

4月26日、NPO夢クラブむつみ主催による春のこども工作教室が行われました。

メンバーが講師になって、育成会の親子やありんこ保育園の学童保育の子どもたちに、「びっくり蛙」と「輪ゴム鉄砲」の製作を指導しました。子どもたちは、完成した鉄砲の出来映えを的に当ててみて、確かめました。

その後の交流会では、本格的な綿アメ作りの機械でザラメから綿アメ作りにチャレンジしたり、生バンドのミニコンサートとパーベキューが行われました。子どもと保護者、のぞみホームの利用者などで、音楽を聞きながら作りたてのご馳走を食べて、春の楽しい一日を過ごしました。



上手にできたかな？



## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)について学ぶ 安塚和らく会

4月11日、安塚コミュニティセンターにおいて、町の保険環境課と税務課の職員による「後期高齢者医療制度」についての説明会が行われました。

これは、安塚和らく会(老人会 蔦耕一会長)が町役場に後期高齢者医療制度の説明を依頼して開催されたものです。

説明会には、安塚和らく会の会員数に相当する30名(30名中20名が75歳以上)の出席があり、約1時間30分、新制度の概要・保険料の算定方法などの説明と質疑応答がありました。

難しい部分も有りましたが出席者全員がこの新制度について理解できた様子でした。



## 農地・水・環境保全向上対策に係る協定書を締結



4月8日、役場第二会議室において「下稲葉・水と緑を守る会(赤木和男会長)」と「壬生町」との間で、農地・水・環境保全向上対策に係る協定書の締結式が執り行われました。

この事業は、下稲葉地区の下稲葉・水と緑を守る会が平成20年度から5カ年にわたり、地域ぐるみで農地や水を守る共同活動と環境保全活動に取り組むもので、当町では昨年の羽生田地区に続いて2番目の取り組みです。

本協定は、下稲葉・水と緑を守る会の活動について町が助言・状況確認することを目的として締結され、同会は4月15日に事業の採択申請書を県の協議会に提出し、5年間の活動の一步をスタートしました。

## メリーランド保育園でジャガイモの植え付け

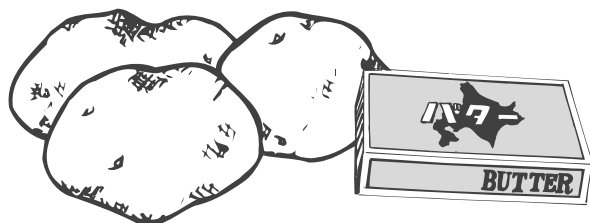
4月15日、下稲葉地内の畑(中嶋正さん所有の約5a)で、メリーランド保育園の園児たちが、下稲葉食育応援隊(木村春男隊長)・JAしもつけ壬生地区センターの人たちと一緒にジャガイモの植え付けをしました。

園児たちは、しだれ桜と菜の花が咲いている小道を歩いて畑までやってきました。灰をまぶした種いもを園児たちが一列に並んで、等間隔にうね間に置いていきます。そのあとスタッフの人たちが、肥料をまいて、最後にみんなで土を寄せました。

7月上旬には収穫できる予定ですが、子どもたちは熱々のジャガバターが食べられると今から期待しています。

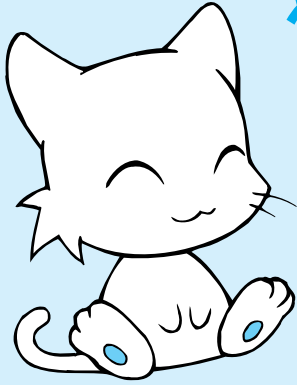


おイモがいっぱいできますよ~に



しだれ桜と菜の花の小道

# みんなの広場



わが家のアイドル



伊藤優斗ちゃん  
(H19.5.24生)  
(六美町南部)



井上瑛斗ちゃん  
(H19.5.23生)  
(六美町南部)



大塚颯ちゃん  
(H17.5.5生)  
(中表町)



木村由依ちゃん  
(H19.5.11生)  
(上新町)



塚本愛梨ちゃん  
(H19.5.5生)  
(上通町)



野口椋平ちゃん  
(H17.5.16生)  
(安塚二)

今回は7月生まれのアイドルを募集します。(締切6月0日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

齋藤玄昌は文化6年(1809)に梁田郡羽苅村(足利市)に壬生藩医齋藤玄正を父に生まれ、天保5年(1834)、父と同じ壬生藩烏居家の藩医となり、蘭方医として活躍した人物です。諱を知柔、通称を玄昌、号を一瓢と称し、私塾勝怠堂を開き、門人の育成に当たりました。明治4年(1871)に、明治維新の動揺が収まらない中、私学校の経営を企画しますが、それを果たさぬまま翌5年に64歳で亡くなりました。墓は壬生の常楽寺にあります。父が初代玄正を名乗ったことから、知柔は二代目玄昌と呼びます。玄昌の跡は門人佐久間玄悦が養子となって継いで、三代目玄昌を名乗りました。

## 第一章 蘭方医 齋藤玄昌の登場

### 1. 名医 齋藤玄昌

今シリーズから、本町ゆかりの偉大な先人たちが築き上げた「医療の歴史」を紹介し、医療を通してのまちづくりの礎を振りかえりたいと思います。

## 〈医療の歴史〉にみる壬生

歴史民俗資料館だより

シリーズⅣ



齋藤玄昌墓碑

明治5年(1872)5月11日玄昌逝去。菩提寺は壬生常楽寺。玄昌墓碑は翌6年5月11日に養嗣子、三代目玄昌によって建立された。この墓碑によって玄昌が壬生藩烏居家の「侍医」、つまり藩医になったことや、弘種痘が国内とあることから種痘を壬生領内に広めたことなどを確認することができる。

問合せ先

歴史民俗資料館

☎ 82-8544

# 第3回おもちゃ団地春まつり開催

4月27日、おもちゃ団地グラウンドにおいて、第3回おもちゃ団地春まつりが開催されました。会場では、模擬店が立ち並び、玩具や文房具、雑貨などが販売されたほか、今年はトミーテックによる『バス祭り』が開催され、会場内に旧型バス「いすずBU04」を展示しての撮影会や車内見学会、特設ステージでのトークショーやミニライブが行われました。

この日限定のイベント会場記念アイテムの販売コーナーには、県内外の乗り物ファンによる長蛇の列ができた会場は多くの人で賑わいました。



会場内に展示された旧型バス「いすずBU04型」



## 寄付

社会福祉協議会へ

(数字は寄付回数)

第34回獨協医科大学祭実行委員

会様 10万円

夏木えいじ様 3万5千円

夏木えいじ歌謡コンサート様

9千51円

壬生町歌謡会様 3万5千5百円

高間信義様 5千円



版画「のぼりぼう」



壬生東小 4年  
石村 凌



壬生東小 2年  
佐藤 なる美



絵画「どうぶつえんにいったよ」

## まちのうごき

5月1日現在

総人口	39 824 人	( 41 )
男	19 526 人	( 18 )
女	20 298 人	( 23 )
世帯数	14 029 世帯	( 37 )
	( )内は前月比	

町県民税

(一期及び全期)

納期限 6月30日

## 6月の納税等